

川崎市宮前区選挙管理委員会告示第15号

令和7年7月20日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第62条第2項又は第4項の規定による、川崎市宮前区開票区の開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

令和 7 年 7 月 3 日

川崎市宮前区選挙管理委員会

委員長 藤 井 章 司

1 場 所

川崎市宮前区宮前平2丁目20番地5号

川崎市宮前区役所内

川崎市宮前区選挙管理委員会委員室

2 日 時

令和7年7月17日 午後5時30分